

【取扱い厳重注意】

平成23年8月5日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局員 仁保 智紀

平成23年8月5日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

奥田昌宏

2 聴取日時

平成23年8月5日午後2時00分から同日午後2時40分まで

3 聴取場所

経済産業省本館2階面談室3

4 聴取者

関谷 直也 東洋大学准教授 (チーム員)

飯崎 準 参事官補佐

浅井 雅司 主査

仁保 智紀 主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし (理由: (「対象者の希望による。」など簡潔に記載))

第2 聴取内容

複合災害への対応について

別紙のとおり

第3 特記事項

以上

【取扱い嚴重注意】

1. 被聴取者の身分について

奥田[]は、平成19年7月から平成21年7月まで原子力安全・保安院原子力防災課長を務め、平成19年7月に発生した新潟中越沖地震後の対応や、平成21年4月に発表された複合災害への対応マニュアル作成に係る留意事項の策定にかかわった。

2. 複合災害への対応

私（奥田[]）の記憶する限りでは、新潟中越沖地震以前は、原子力事故に係る複合災害に関する議論は行われていない。新潟中越沖地震発生から約1か月後に、斑目現原子力安全委員長をトップとして、柏崎・刈羽原発[]に関する調査対策委員会が設置された。同委員会は、原発の構造、耐震、火災と通報連絡という3つの分科会から成り、火災と通報連絡に係る分科会は原子力防災課が担当することとなった。

新潟中越沖地震後、同県からは複合災害への対策の強化について度々陳情等が行われていたが、上記委員会のメンバーに現地の事情をよく知る人物として、新潟県の危機管理監が入ることとなり、県の強い要望で、同委員会の報告書の中にも複合災害対策への取り組みが織り込まれることとなった。平成20年2月に発表された報告書においては、複合災害への対策の強化として、海外の状況も含めた原子力事故に係る複合災害への対応の調査・研究を行うとともに、複合災害の際の原子力事故対応マニュアル作成に係る留意事項を検討することされた。

上記決定を受け、平成20年10月、保安院からの委託を受けた東京海上日動コンサルティングが検討会を組織し、複合災害時の原子力災害対策に関する調査が行われることとなった。同検討委員会のメンバーには、原子力災害の専門家や自然災害の専門家、電力会社、複合災害対策を他県に先駆けて行っていた茨城県の関係者が入って、翌21年2月に報告書がまとめられた（報告書については、現在保安院に資料請求中）。

上記検討委員会の報告書を踏まえ、保安院は、平成21年4月に「原子力災害等と同時期又は相前後して、大規模災害が発生する事態に対応した原子力防災マニュアル等の作成上の留意事項（素案）」を作成した。上記素案では複合災害への関心の高まりが指摘されたが、①技術的には耐震構造により地震への備えがなされていること、②新潟県中越沖地震の際に柏崎・刈羽原発で実際に起こった事象は原子力災害にも至らないものであったので、同事象を契機として原子力災害を伴う複合災害への対策に係る議論を開始するのはあまりに極端な事態を想定しすぎるのではないかと、この理由により、同素案においては、「複合災害の蓋然性は極めて低い事象である」ので、「現在の防災体制を基本に」対策を検討することが合理的であるとされた。なお、このときには確率論のような数学的な議論は行われていない。また、素案の作成に際しては、各省への協議も事前には行われていなかった。

こうした結論が出された背景には、自治体によって複合災害対策への姿勢に温度差があったことが挙げられる。静岡県や茨城県、さらには新潟県は他県に先駆けて地域防災

【取扱い嚴重注意】

計画に複合災害対策を盛り込むなど、積極的に取り組んできたが、大幅な防災計画変更を嫌う地方自治体もあった。また、当時専門家の間では、シビアアクシデント対策については内部事象に起因する事態に関する議論は行われていたが、地震等の外部事象によるものは十分には議論されておらず、ましてやその先にある外部事象に起因する事故に対する防災というのは全く議論がなされていなかった。